

札子企第 1556 号
令和 2 年(2020 年)11 月 9 日

児童会館・ミニ児童会館利用者の皆様

札幌市子ども未来局長

新型コロナウイルス感染症に係る北海道の警戒ステージ変更に伴う
感染防止対策への協力について

日ごろより、本市の児童会館・ミニ児童会館（以下、「児童会館等」という。）の運営に対し、御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に関しては、札幌市内において、連日、多数の新規感染者が発生するなど、感染が拡大している状況です。

このような状況の中、北海道においては、11月7日付で道が定めている警戒ステージを現行の2から3に引き上げ、これに伴う施策として、11月7日から11月27日までの3週間を集中対策期間と定め、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく協力要請を行うとともに、更なる感染拡大防止策を実施するとしております。

具体的な内容としては、発熱や咳があるなど体調が悪い場合に外出を控えることや飲酒を伴う場面などにおける感染リスクを回避する行動の実践等について協力を要請されておりますので、利用者の皆様におかれましても、感染防止対策にご協力いただきますよう、改めてお願いいたします。

【参考：北海道による集中対策期間における道民及び道内滞在者への協力要請内容（道内全域（札幌市内含む））】

- 発熱や咳があるなど体調が悪い場合に外出を控える
- 飲酒を伴う場面などにおける感染リスクを回避する行動の実践
- マスクの着用など高齢者、基礎疾患を有する方等と接する場合の慎重な行動の実践
- 「新北海道スタイル」の実践を宣言している店舗や施設を選んで利用
- テレワークの推進や時差出勤などの更なる活用
- 国の接触確認アプリ（COCOA）や道のコロナ通知システムの更なる活用

担当：札幌市子ども未来局放課後児童担当課

電話 011-211-2989